

札幌市中央卸売市場における「中央拠点市場」の該当状況について

平成22年10月26日付けで作成された第9次卸売市場整備基本方針が策定されたことに伴い、本市場における中央拠点市場の基準への該当状況について調査を行いましたので、その結果を下記のとおり公表いたします。

1 中央拠点市場の基準への該当状況について

以下のとおり青果部及び水産部ともに中央拠点市場の基準に該当する。

部門	取扱数量 (H19年～H21年の3年平均)	開設区域外への出荷割合 (H21年)	基準の該当
青果	30万7千t	49.0%	の基準に該当
水産	12万8千t	60.4%	の基準に該当

【中央拠点市場の基準】 又は に該当すること

	取扱数量	開設区域外への出荷割合
青果	29万t以上	30%以上
	15万t以上	45%以上
水産	14万t以上	40%以上
	6万t以上	60%以上

【前年以前3カ年分の取扱数量の実績平均】

年	青果	水産
H19 取扱数量	300,427 t	134,365 t
H20 取扱数量	309,125 t	129,495 t
H21 取扱数量	313,706 t	122,176 t
3カ年平均取扱数量	307,753 t	128,679 t

2 取扱数量及び開設区域外出荷数量等の内訳(H21年)

区分		青果部		水産部	
札幌市内への販売数量 (市内小売店・量販店等)		159,954 t	51.0%	48,434 t	39.6%
区域外	卸売業者域外販売数量	61,978 t	19.8%	45,065 t	36.9%
	市外の売買参加者販売数量	5,504 t	1.7%	132 t	0.1%
	仲卸業者の域外販売	86,270 t	27.5%	28,545 t	23.4%
計		153,752 t	49.0%	73,742 t	60.4%
合計		313,706 t	100.0%	122,176 t	100.0%

# 出荷者(出荷団体・生産者・産地仲買人)

青果 313,706 t  
水産 122,176 t  
(平成 21 年)

開設区域外  
(札幌市外)

開設区域内(札幌市内)

中央卸売市場

卸売業者

域外販売

売買参加者

仲卸業者

の市  
販外  
売の  
売  
買  
参  
加  
者  
へ

買出人

域外販売

開設区域内への販売(札幌市内)

青果 159,954 t (51.0%)

水産 48,434 t (39.6%)

青果 61,978 t (19.8%)  
水産 45,065 t (36.9%)

青果 5,504 t (1.7%)  
水産 132 t (0.1%)

青果 86,270 t (27.5%)  
水産 28,545 t (23.4%)

域外合計

青果 153,752 t (49.0%)

水産 73,742 t (60.4%)